

令和6年2月における市内小・中学校の事故等の報告について

○ 定例教育委員会で報告する基準

次の事故・事件等について発生した場合は、教育委員会に報告する。

- ① 事故では、特に首から上の怪我、骨折や縫合のあった怪我等、医療機関において処置された案件
- ② 事件・問題行動では、指導室として特に今後の動向が危惧される案件

<小学校> 事故等8件

| 発生日 | 発生場所 | 管理 | 学年 | 事故等の概要 |
|------------------|------|----|----|---|
| ① 2/1 (木) | 教室 | 内 | 3 | <p>【右足親指爪脱臼】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該児童は、掃除の時間に教室の児童机を一人で持ち上げて運んでいたところ、手が滑り、運んでいた児童机の天板の縁が当該児童の右足親指に当たった。 ・病院で受診し、右足親指爪脱臼の診断を受けた。 |
| ② 2/8 (木) | 廊下 | 内 | 4 | <p>【左眼打撲及び鼻骨骨折】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該児童は、昼休みに関係児童と遊んでいた際に、悪ふざけから掴み合い（戦いごっこ）になった。 ・関係児童から押された当該児童はバランスを崩し、廊下の壁にぶつかりその場に座り込んだ。その後も、関係児童は掴み合い（戦いごっこ）を続け、当該児童の左眼付近を蹴る真似をしたところ、右足が当該児童の顔面に当たってしまった。 ・病院で受診し、左眼打撲及び鼻骨骨折の診断を受けた。 |
| ③ 2/9 (金) | 廊下 | 内 | 2 | <p>【右手首若木骨折】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該児童は、昼休みに廊下を歩いていた際に、関係児童の足に躓いた。その際に、両手で自分の体を支える形で前方に転倒した。 ・病院で受診し、右手首若木骨折の診断を受けた。 |
| ④ 2/13 (火) | 校庭 | 内 | 6 | <p>【左前腕尺骨骨折及び橈骨ひび】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該児童は、体育の授業中、ハードル走の練習をしていた。 ・当該児童はスタートしてから2台目のハードルを跳び越えようとしたところ、右足のつま先がハードルのバーに引っ掛かり転倒した。 ・病院で受診し、左前腕尺骨骨折及び橈骨ひびの診断を受けた。 |
| ⑤ 2/15 (木) | 校庭 | 内 | 6 | <p>【首周辺及び後頭部の擦り傷】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該児童は、校庭で異学年交流の活動として鬼遊びをしていた。 ・鬼から逃げて校庭に設置しているバスケットゴール付近を走っている際に、バスケットゴールに取り付けている衝突緩衝マットを束ねている紐が首に引っ掛かり、後頭部から転倒した。 ・病院で受診し、首周辺及び後頭部の擦り傷の診断を受けた。 |
| ⑥ 2/16 (金) | 教室 | 内 | 3 | <p>【胸骨上ひび】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該児童は、給食喫食後、自席と自席の後席を使用し、それぞれの机に手をつけて、体を浮かせて遊んでいた。 ・体を宙に浮かせた状態で前後に揺れていた際にバランスを崩して転倒した。 ・病院で受診し、胸骨上ひびの診断を受けた。 |
| ⑦ 2/26 (月) | 教室 | 内 | 6 | <p>【左目尻裂傷】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該児童は、掃除の時間に関係児童が振り上げた自在箒の先端部が左目尻に当たった。 ・病院で受診し、左目尻裂傷の診断を受けた。 |

| 発生日 | 発生場所 | 管理 | 学年 | 事故等の概要 |
|------------------|------|----|----|--|
| ⑧ 2/28 (水) | 校庭 | 内 | 6 | <p>【左手首ひび】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該児童は、体育の授業中、主運動を行う前の補助運動として鬼遊び（追いかっこ）をしていた。 ・当該児童の後ろを走っていた関係児童が躓き、前を走っていた当該児童を押す形で転倒した。その際に、左手を地面に強打した。 ・病院で受診し、左手首ひびの診断を受けた。 |

<中学校> 事故等 0 件